

事務事業総点検 取組方針シート

【基本事項】

業務名(事務事業名)	青色防犯パトロール(防犯啓発支援事業)		
担当課	市民安全課市民安全係	連絡先	71-2219(内線2335)
事務事業及び業務の概要	安全な環境が整い、市民が安心して暮らすことができるようにするため、町内会などへの犯罪発生状況に関する情報の提供を始め、多種多様な広報啓発により、犯罪の発生抑止を図る。青色防犯パトロールで市内を巡回することにより、犯罪発生件数の減少を図る。		

進 捗

【取組方針】

取組方針 (見直しの方向性)	判定	目標年度	取組方針
	見直し	令和8年度	職員による青色パトロール体制について、街頭防犯カメラ設置による犯罪抑止効果を踏まえ、見直しを検討する。

予定効果額(千円)
—

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
項目						
職員による青色パトロール回数の削減	取組	・犯罪発生状況の確認 ・今後のパトロール計画の検討(資格講習受講対象者の選定、ルート等)	・段階的にパトロール回数を削減 ・代替策として、市民安全課職員の外出時に青色パトロールも兼ねる	・犯罪発生状況の確認(結果に応じてパトロール回数や方法の見直しを図る)	→	
	実績					
	実績効果額(千円)					0
	取組					
	実績					
	実績効果額(千円)					0